

令和7年度
(2025年度)

社会教育の重点

〔 教育の基本理念 〕

“笑顔輝く”愛着と創造力を育むまちづくり

〔 社会教育の基本理念 〕

社会がどのように変化しても、多様な人々とのつながりを保ちながら
持続可能な社会を創造していくまちづくり

城陽市民大学



城陽市教育委員会では、「第2次城陽市生涯学習推進計画」及び「第2次城陽市文化芸術振興計画」の趣旨を踏まえ、市民が生涯の各時期に応じて自発的に学習に取り組める機会の場の提供を図りながら、より一層社会教育事業を進めるため「社会教育の重点」を策定しました。

自然とのふれあい登山



家庭と地域を考えるつどい



勾玉教室



はじめてのたいそうきょうしつ



生涯学習社会の実現

市民が心豊かで充実した生活を営むために、様々な方法で、生涯にわたる多様な学習活動を主体的に行えるよう、幅広い分野を視野に入れた生涯学習事業の計画的な推進を図る。

(1) 生涯学習の振興

- ① 市民がライフステージに応じて自発的に学習に取り組むことができる機会とあらゆる場を提供し、学習ニーズに対応した学習機会のさらなる充実を図る。
- ② 市民の自発的な学習活動を支援するため、学習情報の提供や市民参加の取組に努める。
- ③ 市民の多様な学習ニーズに対応するため、社会教育・学校教育・社会教育関係団体・社会教育施設等との連携・協力により、地域の特性を生かした生涯学習の展開に努める。

(2) 現代的課題に関する学習活動の推進

- ① 持続可能な社会の形成や防災・減災の観点から、環境問題や災害・感染症の歴史等についての学習活動を推進する。
- ② 社会のICT化進展による功罪を正しく理解した上で、その有用性を活用できるよう啓発に努める。
- ③ 障がいのある人が社会の一員として、より充実した生活が営むことができるよう、様々な場面において合理的な配慮がなされた学習機会を提供する。

(3) 社会教育関係団体などとの連携・協力

- ① 団体が主体的に活動できるよう必要な情報提供と相談への適切な対応に努める。
- ② 学びが循環する地域社会の形成を目指し、団体やサークルの指導者を養成するために研修の充実を図る。
- ③ 社会教育活動の振興を図るため、団体間の連携・協力を意識した活動の促進を図る。



(4) 社会教育施設等の総合的な活用

- ① 社会教育施設等における生涯学習事業を推進するため、文化パーク城陽、コミュニティセンター等との連携に努める。
- ② 城陽市立図書館やコミュニティセンターの図書室は、市民の知的活動の拠点となり市民のニーズに応じた図書館サービスの提供に努める。
- ③ 学校教育施設等を利用して、地域における自主的な活動を支援し、多世代に届く事業や世代間交流事業の充実を図る。

人権教育の推進

一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、生涯にわたり、あらゆる場や機会を通じ、様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるとともに、自己実現と共生社会の実現につながる自発的な学習活動の取組を推進する。

(1) 人権教育と多様な学習活動の推進

- ① 生涯学習の視点に立って、生命の尊さ、個性の尊重、他人との共生など人権尊重の理念や、同和問題をはじめ、情報化社会の中で多様化・複雑化する人権問題について、正しい理解と認識を深める学習機会の拡充を図る。
- ② いじめ・虐待・体罰・子どもの貧困・ヤングケアラーへの支援について社会総がかりで取り組むために、学校、家庭、地域社会及び関係機関・団体などが連携・協働した取組を推進する。
- ③ 社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題の解決に向けて学習活動の活性化を図るため、社会教育が果たすべき役割の重要性を認識し、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質向上に努める。



家庭・地域社会の教育力の向上

子どもの健全な成長をはぐくむため、家庭を支える体制づくりを推進するとともに、地域における多様な学習・体験活動の充実を図り、地域社会全体で子どもの学びや育ちを支える環境づくりを推進する。

(1) 家庭の教育力の向上

- ① いのちを大切にできる心、優しさや思いやりなどの豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるために、学習・交流の機会の充実を図る。
- ② 食育や読書の習慣づくりを通じて、子どもの心身の健康と豊かな人間性を育成する。
- ③ 家庭教育に関する研修会やPTA活動などへの積極的な参加を促進するとともに、子育ての悩みや不安に対応するため、学校、地域社会、関係機関及び関係団体との連携を図り、支援体制の情報提供に努める。



(2) 地域社会の教育力の向上

- ① 地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、子どもを包み込む持続可能な地域づくりを目指した地域学校協働活動の充実を図る。 ※詳細は裏面に記載
- ② 青少年を活動の企画段階から参画させることにより、青少年が地域の一員として積極的に社会参加ができるよう、自主性・創造性などを育てるとともに、コーディネーターの資質向上を図り、リーダーの養成に努める。
- ③ 多世代間の交流を通して地域の人々の絆を強め、安心・安全に暮らせる地域づくりを進めるとともに、地域住民のボランティア活動への参加の促進及びシニア世代の見識が活かされる場の提供に努める。

文化芸術・文化財保護・生涯スポーツ活動の振興

市民の健やかなこころ、豊かな文化をはぐくむまちづくりを目指し、地域における文化芸術活動の振興、文化財を市民共有の財産としての保存と活用、さらには市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努める。

(1) 文化芸術活動の推進

- ① 伝統文化の保存・継承、芸術の鑑賞や創作活動など、地域における多様な文化芸術活動の促進を図る。
- ② 市内で活動する指導者の発掘などによる組織の育成と文化芸術活動に関する情報提供に努める。
- ③ 文化芸術協会を中心にして、文化団体や個人が共同して文化の創造と交流ができるよう連携の強化に努める。

(2) 文化財の保存と活用

- ① 「城陽市文化財保護条例」の趣旨に沿って、郷土の文化財を計画的に調査し、所有者などの理解と協力を得て保存・活用を図る。
- ② 歴史民俗資料館が文化財の保存と活用を中心に役割を果たすよう、その機能の充実を図る。
- ③ 広く市民の間に文化財愛護の心を育て、文化財を次代へ引き継ぐため、ボランティアの育成や啓発に努める。



(3) 生涯スポーツ活動の推進

- ① スポーツ協会などの団体や学校・地域との連携を図り、市民が「いつでも」、「どこでも」、「だれも」が、「いつまでも」取り組める生涯スポーツ活動を推進する。
- ② 子どもたちが、幼児期から家庭や地域などで外遊びやスポーツに親しみ、身体を動かす楽しさを味わうことのできる環境づくりに努める。
- ③ 市民のスポーツニーズに対応するため、スポーツ推進委員とともに各種スポーツ関係団体などにおけるスポーツ活動の企画を行う。また、運営者・指導者・ボランティアなどの育成に努める。

城陽市における学校と地域の連携・協働について

～地域で育て、地域が育つ～

学校運営のビジョン

複雑化・多様化する現代社会において、児童生徒の健全な成長を実現するためには、学校はもとより、家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たすことが重要です。そのため、社会総がかりで取り組む教育を進めているところです。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)とは？

保護者や地域の方が学校運営協議会を通じて学校運営に参画するしくみです。協議会委員は、学校運営方針等に助言や承認を行い、地域に開かれたよりよい教育を実現します。

地域学校協働活動とは？

地域全体で子どもの成長を支えていくために、地域コーディネーターが核となり地域等の参画を得て教育活動を行うしくみです。また、放課後子ども教室等をベースとして、地域住民と子どもが学び合い、地域コミュニティの活性化を図ります。

【 地域学校協働活動の事例 】

○放課後子ども教室等推進事業

地域の中で、子どもたちの安心・安全な居場所を設けるとともに、子どもたちが学習・体験・交流・遊びなどのさまざまな活動を通して、人との接し方や協力し合うことの大切さを学び、成長できる環境を作るために、教育委員会と地域が協力して実施している取組です。



放課後子ども教室
フラワーアレンジメント体験



令和4年度に「文部科学大臣表彰」を受賞しました！

○学校支援地域本部事業

地域住民等の方で、豊かな社会体験を持つ外部の人材等を活用するなど、学校・家庭・地域の連携協力により様々な学校の取り組みを支援し、社会総がかりで子どもを育む環境づくりを推進するため、「西城陽中学校支援地域本部」「城陽中学校支援地域本部」を設置しています。



環境支援
花いっぱい学校を目指し、
花壇づくりを実施



図書支援
図書室に飾る季節に応じた
飾り付けを作っています！



地域学校協働活動
の詳細はこちら

